

山口県手数料納付連絡票（POS用）

手続名	土地改良区であることの証明 (代表者の資格及び印鑑証明、定款・組織・名称・住所地等の変更内容証明)		
コード	3000017		
手数料名(略称)	土地改良区であることの証明		
手数料単価	700円		
数量(必要部数)		申請窓口 確認欄	
手数料納付額			

二次元コード

3000017 法人に関する証明

【手続確認用】

事務の種類	諸証明事務手数料の額
名称	二 法人に関する証明
区分	(4) 土地改良区であることの証明

担当部局	農林水産部
担当課	農村整備課
連絡先	083-933-3405

■手数料納付の流れ

- ①この用紙は、申請等の内容にあわせた手数料を納付していただくための「山口県手数料納付連絡票（POS用）」です。
- ②手数料を納付される場合は、この「山口県手数料納付連絡票（POS用）」を手数料収納窓口にお持ちください。
- ③手数料収納窓口で手数料を納付されましたら、レシートと「納付済証」をお渡しします。
- ④受け取られた「納付済証」を申請書等に貼付して、手続担当課又は申請窓口に提出してください。